

期 日 令和4年6月24日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和4年 第6回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和4年第6回農業委員会総会議事録

令和4年6月24日第6回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後2時00分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 報告第6号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程4、 報告第7号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程5、 報告第8号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程6、 議案第20号 土地の現況証明について</p> <p>日程7、 議案第21号 増毛町農地利用集積計画について</p> <p>日程8、 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請書について</p> <p>日程9、 その他</p>
2	<p>委員定数11名</p> <p>出席委員10名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人</p> <p style="padding-left: 20px;">5番 大嶋紀之、 7番 松倉利幸、 8番 大嶋利幸、 9番 前野憲和、</p> <p style="padding-left: 20px;">10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p> <p>欠席委員1名</p> <p style="padding-left: 20px;">6番 仙北 要</p>
3	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">10番 嘉門宏美 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、次長 佐藤幸喜、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係 宮崎勉</p>
局長	<p>それでは、ただ今から令和4年第6回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶を頂きます。</p>
会長	<p>本来であれば、皆さんより先に来なければならないのですが、一番最後に集合してしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>果樹園の方の話をしますと、さくらんぼが色づき始めたということで、それに合わせて雨よけハウスのビニールを準備しているわけですが、うちの場合はあと少しと、被覆率80%というところまで来たんですけども、大風が吹きまして、最大瞬間風速20何mと朝6時頃かな、その影響でせっかく被覆したビニールが何棟か剥がされまして、その修復に午前中危険を承知で挑んでいましたから、ちょっと肉体的、精神的にかなりダメージを受けております。</p> <p>と言うのが私の今日の顛末でして、皆さんにおかれましては、私と同じ境遇の方もおりますので、設備的には多少ダメージがあったとしても、肉体的なダメージはなく、</p>

	<p>さくらんぼの今年1年初めての出荷となりますけれども、無事に過ごせたらなと思います。</p> <p>生育もですね、去年はガッカリするような内容でしたけれども、今年は結構なったり、その場所にもよりますけれども、それから、粒が大きかったり、大変楽しみにしていたんですけれども、今日はちょっとガッカリと言うところはありますけれども、これも自然の摂理なんで、今までビニールかけてから大風吹くというのが何度もありましたけれども、その経験の中の1ページを見せていただけたなと思います。</p> <p>長々話してもあれなんで、ちょっと遅れたと言うことを皆さんにお詫びしたいと思います。</p> <p>それでは、本日はよろしく願いいたします。</p>
局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中10名であります。6番仙北要委員から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達していません。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、それでは増毛町農業委員会第6回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は10番 嘉門委員、1番 木谷委員をお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、報告第6号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、報告第6号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致した事を報告する。令和4年6月24日増毛町農業委員会。記、農地所有適格法人 *****。</p> <p>【報告説明】</p>
議長	<p>事務局から説明が終わりました。*****について、何かご質問などございますか？</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
議長	<p>はい、それでは次に進みます。</p> <p>日程4、報告第7号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、報告第7号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和4年6月24日増毛町農業委員会。記、農地所有適格法人 *****。</p> <p>【報告説明】</p>
議長	<p>はい。事務局から説明が終わりました。*****について、何かご意見ご質問ありませんか？</p>

各委員	【ありません】の声
議長	いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	はい。それでは次進みます。 日程5、報告第8号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明をお願いします。
事務局	はい、報告第8号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和4年6月24日増毛町農業委員会。記、農地所有適格法人 *****。 【報告説明】
議長	はい。事務局から説明が終わりました。*****について、ご意見ご質問ありませんか？
各委員	【ありません】の声
議長	いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	日程6、議案第20号「土地の現況証明について」事務局に説明を求めます。
事務局	議案第20号「土地の現況証明について」土地の現況証明について、次のとおり証明願いがあつたが、適当と認められるので証明書を交付するものとする。令和4年6月24日増毛町農業委員会会長。 【議案説明】
議長	はい。事務局から説明が終わりました。この土地に関しては、地区担当委員が現地を確認していますので、地区担当委員の意見を求めます。
木谷委員	先般、3名で現地を確認、見て参りました。2筆に関しては、分筆する前は何年も非農地の状態で、雑木も生えて農地には適さないと判断していたんですけども、一部そばを作付けしていることもあって、農地から外せなかった。 分筆登記が終わりまして、農地以外の部分については、非農地という判断になりました。以上です
議長	地区担当委員の説明が終わりましたので、採決に入ります。皆さんからご質問、ご意見どうぞ。何かありませんか？
各委員	ありません。
議長	いいですか？
各委員	【はい】の声

議長	<p>それでは議案第20号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p> <p>はい、挙手多数。よって議案第20号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程7、議案第21号「増毛町農用地利用集積計画の対する意見について」はじめに、所有権2番について審議いたしますが、**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。</p> <p>再開します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第21号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和4年6月14日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする。令和4年6月24日提出増毛町農業委員会 会長。</p> <p>【議案説明】</p>
議長	はい。事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かありませんか？
各委員	ありません。
議長	いいですか？
各委員	【はい】 の声
議長	<p>それでは所有権2番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p> <p>挙手多数。よって、所有権2番については原案どおり可決されました。暫時休憩します。**委員は席にお戻り下さい。</p> <p>はい、再開します。事務局に説明を求めます。</p> <p>次に、所有権3番について審議いたしますが、**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。</p> <p>それでは再開致します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、総括表整理番号3</p> <p>【議案説明】</p>
議長	はい。事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ご質問ありませんか？
各委員	ありません。
議長	いいですか？

各委員	【はい】の声
議長	<p>それでは所有権3番について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p> <p>挙手多数。よって、所有権3番については原案どおり可決されました。暫時休憩します。**委員は席にお戻り下さい。</p> <p>はい、再開します。事務局に説明を求めます。</p> <p>日程8、議案第22号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第22号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地の転用について、次のとおり許可申請があったが、許可相当と認めるものとする。また、農業会議に対して諮問した後、農業会議から許可相当の答申により、農業委員会会長専決により許可を行うものとする。令和4年6月24日提出増毛町農業委員会 会長。</p> <p>【議案説明】</p>
議長	<p>はい。事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。皆さんから何かご意見ご質問ありませんか？</p> <p>何かありませんか？</p>
各委員	ありません。
議長	いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	<p>それでは議案第22号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p> <p>はい、挙手多数。よって議案第22号については原案どおり可決されました。日程9、「その他」事務局から何かありましたらお願いします。</p>
局長	特にありません。
議長	<p>皆さんから何かありましたらどうぞ。</p> <p>いいですか？</p>
各委員	【はい】の声
議長	<p>はい、それでは本日の案件は全て終了いたしました。これで増毛町農業委員会第6回農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。</p> <p>閉会時刻 午後2時35分</p>

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年6月24日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 嘉門宏美

議事録署名委員 木谷辰彦